

京都府支部会員各位

(公財)日本賃貸住宅管理協会
 京都府支部
 本部・ブロック・行政・
 他団体推進部会

京都府防犯モデル賃貸マンションの申請業務の相談と委託について

平素は、協会活動に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当協会も協力団体として取組んでおります**京都府防犯モデル賃貸マンション認定制度**について、認知度は上がっているものの以下のような声を皆様より頂戴しております。

■『改修が必要となる箇所がよくわからない』

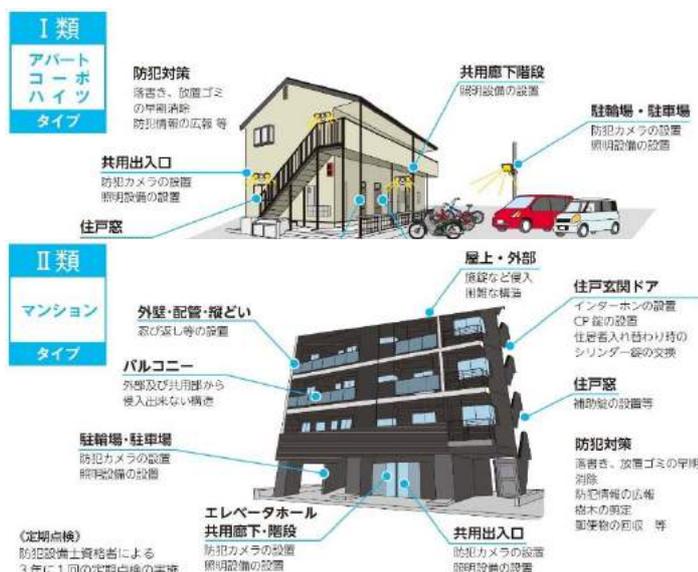
■『申請業務、特に申請書類の作成が煩雑』

そこで当部会では、今後の認定物件増加に向けて、認定機関である特定非営利活動法人京都府防犯設備士協会（以下、京防設）と上記内容の解消に向け折衝した結果

■**現地調査⇒工事施工⇒申請業務**といった一連の業務を京防設会員企業に相談、または**委託**できる運びとなりましたのでご案内申し上げます。

①改修が必要な箇所について

防犯設備や建物管理業務について基準が細かく定められていますので、京防設会員企業にご相談願います。

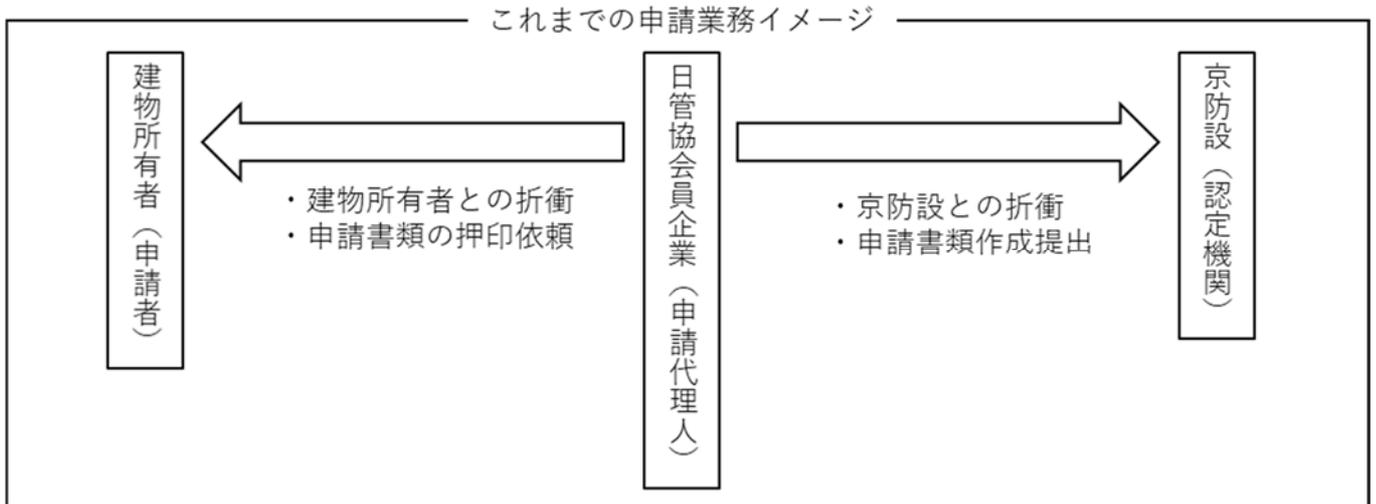


京防設会員企業の防犯設備士が現地調査を行い、適切なアドバイスを提言、防犯設備の改修が必要な場合には見積を作成します。

認定については工事を施工した京防設会員企業以外の審査員が審査を担当し、防犯設備や建物管理業務、書類提出状況などを鑑みて審査会が最終決定を行います。

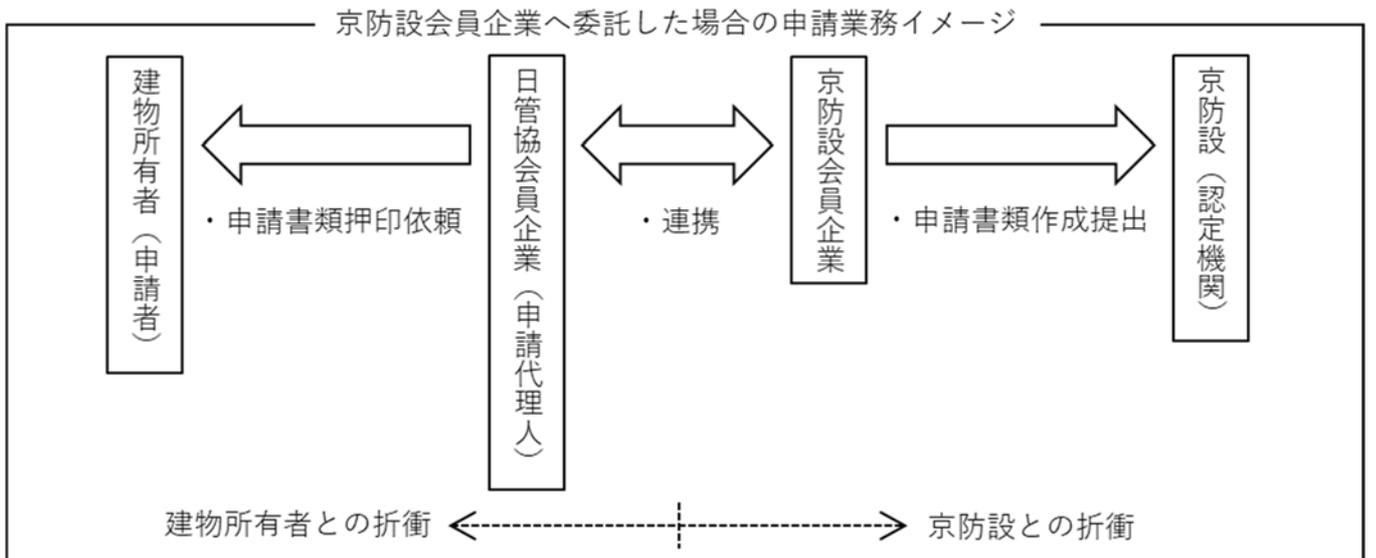
②申請業務の委託について

<現状> 会員の皆様が申請代理人となって管理オーナーと京防設の間に入り、それぞれに対して折衝を行うことや、申請書類の作成等が必要（管理オーナー自らが京防設へ申請をされる場合以外）



<今後> 会員の皆様が管理オーナーとの折衝に専念

⇒京防設会員企業が京防設との折衝や申請書類作成を代行



<今後の委託方法>

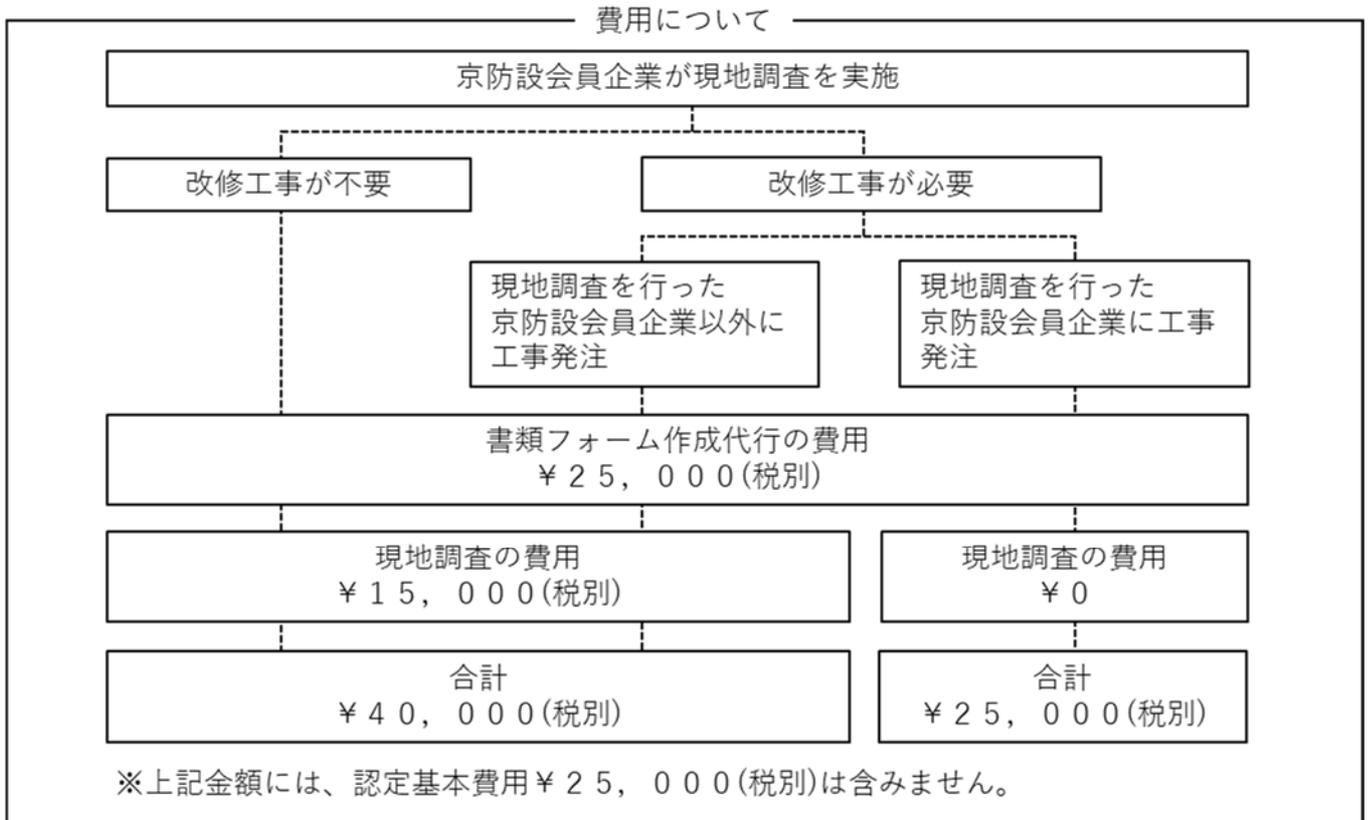
申請業務相談申込書」に必要事項をご記入の上、京防設事務局へ FAX するだけ！（別途添付）

京防設会員企業よりご担当者様へご連絡が入ります。

ご相談内容に応じて、京防設会員企業よりアドバイス・提言をさせていただきます。

③費用について

次に、申請業務を委託する場合の費用について



1.相談⇒京防設会員企業⇒現地調査⇒適切なアドバイス・防犯設備の改修の見積作成

2.申請が具体化⇒改修工事实施⇒管理オーナーや会員様指定の工事業者が施工⇒現地調査費用発生

⇒現地調査を行った京防設会員企業に工事を発注

⇒現地調査費用ナシ

⇒申請に至らなかった場合

⇒現地調査費用ナシ

④進捗状況の共有

会員の皆様の管理オーナーからの依頼による調査や工事の施工については、施工の有無に関わらず当然にその進捗状況を京防設と共有できるように月次の進捗表を京防設より提出して頂きます。

京防設会員企業に申請業務一連の作業を委託することで、当協会の皆様の業務負担を少しでも減らしつつ、当協会でも推奨しております『京都府防犯モデル賃貸マンション認定制度』の普及を促進することで安心・安全な京都の街を築き、全国から学生を呼び込んで参りたいと存じます。

皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(参考) 上記以外に必要な費用

防犯モデル賃貸マンションとして申請される際に、京防設へ以下の費用が必要となります。

■申請書提出時

登録・認定基本費用	I類	II類
基本費用合計	25,000円	25,000円
└登録手数料	10,000円	10,000円
└認定審査費用	15,000円	15,000円

■継続費

定期点検	I類	II類
定期点検手数料(3年に1回)	15,000円	15,000円

※別途消費税要